

平成25年度第1回境港市入札審査委員会会議録

1. 日 時 : 平成25年6月17日(月)
午前10時
2. 場 所 : 市役所第5会議室
3. 出席者 : 山本博敏委員 渡邊大智委員 松本正福委員
植田建造委員 土井哲雄委員
事務局 : 木下建設部長 灘管理課長 中島課長補佐
渡辺課長補佐 角本主任 野浪主任

4. 開 会

5. あいさつ(建設部長)

6. 出席者紹介

7. 議 事

(1) 入札審査委員会の会則と主旨説明(会長の選任)

灘課長 委員の互選により、会長を定めることになっています。前回から引き続き委員をさせていただいている山本委員を推薦しますが、いかがでしょうか。

(全委員賛成)

山本委員を会長に決定。

灘課長 本来ならば、会長が議長となり議事をすすめますが、本日は第1回目ですので、事務局が行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員賛成)

(2) 公共入札の仕組み

(3) 入札制度を取り巻く情勢と境港市における入札方式

(事務局説明)

山本会長 入札審査委員会の所掌事務について、以前は第2条(3)の「談合や不正行為に関する事」が主だったと思いますが、今回は、第2条(1)の「制度及び運用状況に関する事」が主だということでしょうか。

灘課長 そういうことになります。もちろん、談合などの情報があった時には、臨時的に会を開きますが、定期の通常の会では、「制度について」が主になります。本日は、制度の説明をいたしますが、次回からは、新しい制度についての意見も伺いたいと思っております。

松本委員 従来は経営事項審査の点数が絶対的な評価基準みたいな感覚だったが、これからは、地元に対しての社会貢献なども総合的に考えたものに移行するというのでしょうか。そうすると、大手業者が必ずし

も上位に行くのではなく、逆転もありえるということでしょうか。

また、前は3分の2までという話が今ありましたが、昔は抽選もあったという話も聞いたことがあります。工事量の減少もあるわけですし、基本的に正しい安心できる金額で、より安全性の高い適正性というあたりにシフトさせていっているのでしょうか。入札方針や発注方針が。

灘課長 そのとおりです。価格だけではない、そういう入札方針、発注方針になります。

予定価格の公表はどうか、という問題もあります。最低制限価格は必要だと思います。品質を保つためにも。予定価格の公表は、入札者からしたら目安があっていい。でも予定価格がわからなければ、みんな一生懸命自分たちのオリジナルを出して入札してくる。でも今は透明性、品質の確保のために、予定価格の事前公表をやっていくのかなと思っています。また将来は変わってくるかもしれませんが、一定期間はこういう形の流れが続くと思います。

松本委員 もう一つ、境港市の基本的な発注方針は、市内業者でできるものは、市内業者でという考えでよろしいでしょうか。でも将来的には厳しくなっていくという流れになるのでしょうか。

灘課長 市内でできるものは市内で、と考えていますが、境港は市内の業者数が限られているので、市外業者にも協力してもらわなければならない。ただ条件は付けています。営業所に常駐職員3名というのと、会社全体で境港市民の雇用を5名。雇用は、今のところ土木と建築だけにしています。雇用人数については議論があって、従業員の何%がいか、いろいろな意見があります。次回に向けて考えていけないといけない部分です。

渡邊委員 予定価格の事前公表は、どこで定めているのでしょうか。国は非公開となっており、地方公共団体は法令上の制約はないが、どこかで定めているのでしょうか。

また、新しい制度は要綱で定めるということですが、入札制度の法令で決まっている部分以外の残りの部分、裁量の部分を要綱でこれから定めていくということでしょうか。

灘課長 入札制度の裁量の部分を要綱で定めていくということです。法令で定められている部分と、裁量でできる部分とを明確にしておかないといけないと思いますので、そのあたりはしっかり勉強しておきます。

予定価格の事前公表は、工事執行規則で定めています。第14条になります。

(4) 境港市における平成25年、26年度入札参加資格審査による制度改革

(5) 平成25、26年度建設工事に係る業種別格付けについて

(6) 境港市における今後の入札制度改革について（総合評価方式）

平成27年度導入に向けて

（事務局説明）

灘課長 何かありますでしょうか。

中島補佐 なければ、最低制限価格の変更は、中央公契連の改正にあわせて、一般管理費を30%から55%に改正することにご理解いただきたいと思います。

灘課長 平成25・26年度の格付も、今回説明した方向で出させていたいただきたいと思います。業者に説明会を開いて説明したうえで、格付を出したいと思います。

（全委員異議なし）

(5) その他

灘課長 平成25、26年度は試行をしながら、平成27年度の本格的な制度改革に向けて、これから2年間かけて、審議していただきたいと思っております。本日は、ありがとうございました。

9. 閉 会

（午前12時）